

「令和6年度第4回習志野市都市計画審議会(2025年1月21日(火)開催)」への意見書 (1/2)

特別傍聴人 2025/2/4

項目	内容	備考
A0 テーマ1	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	都市計画課
A1 (意見というよりは感想ですが)	<p>委員の皆様には、事前に資料が配布されているようですので問題はないかも知れませんが、審議会の当日に初めて見聞きする私ども一般市民の傍聴人にとりましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何が議論のテーマ・対象なのか？ ・それに関して提供・説明された内容は何か？ ・資料や説明の各部分が、全体の中でどのような位置付けか？ 相互の関係は？ ・審議会で議論すべき論点は何か？ 何が議決されたのか？ <p>等がよくわかりませんでした。</p>	
A2 習志野市の 都市計画に関する 審議会の ポジション	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県「広域都市圏」計画と習志野市の「都市計画」とがどのように関わるのか？ 「習志野市として」「審議会として」考えなければならないことは何ですか？ ・習志野市の基本構想（策定中？）と「都市計画」との間での具体的な情報のやりとりや調整のタイミングや方法はどのようにになっているのですか？ 	
A3 配布資料の記述方法	<ul style="list-style-type: none"> ・1-2で示された表では、「新（修正後）」が左側で、「旧（修正前）」が右側に記述されていましたが不自然な印象でした。“主”と“従”ならば“主”が左側ですが、ほとんど同程度の情報量の“新旧比較”ですから時系列は左→右が自然ですか？ ・同一の表中で、「令和〇〇年」、「平成〇〇年」の元号表記のみでした。せめて西暦を併記してはいかがでしょうか？ 	
A4 配布資料の説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・P11あたりのご説明の際に、いきなり「ウォーカブル」に言及されたのはいかがなものでしょうか？ 資料の中にも記述しておくとか、口頭でも簡単に補足説明するなどの配慮が必要と思います。 ・さもなくとも「流行り言葉」や「カタカナ言葉」をこれみよがしに使ったと思われたり、中には「言葉としては聞いたこと（見たこと）があるが意味をよく理解していない」方がおられるかも知れませんので要注意です。 ・資料の「前の方に戻れ」とか、「別の資料を見ろ」というのは準備不足ですか？ 	



A5	資料の内容	<p>まちづくりの未来像を考える場ですから少なくとも次の2点はご配慮ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バリアフリー」が鉄道についてのみ記されていますが、交通全般あるいは社会全体の「ユニバーサルデザイン」の中長期的な動向と対応が不可欠と考えます。 ・水がらみの問題・施策はより包括的・統合的・長期的な視点と取り組みが求められます。周辺自治体や県などとの連携・調整も必須ですから、「誰の負担でどのような仕組みで対応するとメリット・デメリットはどうなるか」ということについて、複数の代替案での比較・検討・説明が不可欠です。「下水（と雨水）の処理は合流式か分流式か」ということも厄介なことです。開発の促進・抑制との相互関係やタイミングも問題です。東京都で練馬区などの開発促進で神田川が溢れてしまい、挙げ句の果て環七の地下に莫大な金をかけてトンネルを掘るような無様な真似はすべきではありません。組織的にも川崎市のように上下水道局として統合した部門を有する都市は賢明です。 	

「令和6年度第4回習志野市都市計画審議会(2025年1月21日(火)開催)」への意見書 (2/2)

特別傍聴人 2025/2/4

項目	内容	備考																
B0 テーマ2	「緑の基本計画」	公園緑地課																
B1 「みどり」と都市空間のデザイン	<p>都市空間=自然物（人間+動物+鳥類+昆虫+「みどり」）+人工物 自然物では、水・空気・光などにも注目 「みどり」の維持・成長には水、酸素、二酸化炭素、太陽光が不可欠 人の道、風の道、光の道などと「みどり（の道）」共存共栄・調和 道路網の整備、河川・湖沼・海岸の整備、建築物（高層・大規模）のコントロール 包括的・総合的なレベルや視点からのアプローチ（景観・ランドスケープデザイン、ユニバーサルデザイン、サーキュラーエコノミーなど） 複合的・副次的な相乗効果（歩きやすい道づくり、延焼防止など防災性向上）</p>	海中の緑 藻類など ブルーカーボン 地下空間も																
B2 都市施設・機能のタイプと「みどり」の担い手と担い方	<table border="0"> <tr> <td>公的空間</td> <td>公園・都市公園・自然公園 道路・街路</td> <td>官（地方自治体）主導 ↑</td> <td>公園と緑地の区別は明確にすべき JR 津田沼駅南口では 公園を廃止 → 建築物上を緑化のシナリオだが、大いに疑問あり</td> </tr> <tr> <td>準公的空間</td> <td>鉄道・バスターミナル・空港・港湾 学校・幼稚園・保育所・公民館 医療施設・福祉施設・神社・寺・墓地</td> <td>↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民地（居住系）</td> <td>商業施設・商店街・駐車場 高層住宅街・マンション・団地 低層住宅街・アパート・戸建て住居</td> <td>↓</td> <td>「生産緑地」に限らず、都市計画区域外の農地等も「緑のまちづくり」の構成要素として配慮すべき</td> </tr> <tr> <td>民地（業務系）</td> <td>オフィス・製造・物流</td> <td>民（企業・市民）主導</td> <td></td> </tr> </table>	公的空間	公園・都市公園・自然公園 道路・街路	官（地方自治体）主導 ↑	公園と緑地の区別は明確にすべき JR 津田沼駅南口では 公園を廃止 → 建築物上を緑化のシナリオだが、大いに疑問あり	準公的空間	鉄道・バスターミナル・空港・港湾 学校・幼稚園・保育所・公民館 医療施設・福祉施設・神社・寺・墓地	↓		民地（居住系）	商業施設・商店街・駐車場 高層住宅街・マンション・団地 低層住宅街・アパート・戸建て住居	↓	「生産緑地」に限らず、都市計画区域外の農地等も「緑のまちづくり」の構成要素として配慮すべき	民地（業務系）	オフィス・製造・物流	民（企業・市民）主導		
公的空間	公園・都市公園・自然公園 道路・街路	官（地方自治体）主導 ↑	公園と緑地の区別は明確にすべき JR 津田沼駅南口では 公園を廃止 → 建築物上を緑化のシナリオだが、大いに疑問あり															
準公的空間	鉄道・バスターミナル・空港・港湾 学校・幼稚園・保育所・公民館 医療施設・福祉施設・神社・寺・墓地	↓																
民地（居住系）	商業施設・商店街・駐車場 高層住宅街・マンション・団地 低層住宅街・アパート・戸建て住居	↓	「生産緑地」に限らず、都市計画区域外の農地等も「緑のまちづくり」の構成要素として配慮すべき															
民地（業務系）	オフィス・製造・物流	民（企業・市民）主導																
B3 道路空間の緑化	<p>道路空間の緑化（並木・街路樹・花壇など）→街のシンボル・魅力向上・観光資源 生活者や来訪者の移動ニーズ・習慣に対応した「緑のネットワーク」の段階的整備 例えば、3年単位で10km(1km×10ルート)のPDCAを実施→30年で100kmを目指す 道路の拡幅などの整備を待たずに現行の道路空間内で緑の歩行空間を拡幅 ⇒車道の一方通行化（車線減少） 例) 松山市（愛媛県）など ⇒時間帯による一方通行の使い分け 例) 新宿区神楽坂（東京都）など</p>	道路種別の整備計画とは別の整備・利用プランを重ね合わせ																

B4	<p>車庫・駐車場整備の適正化</p> <p><商店街など> 車庫・車寄せなどのために街路樹や植栽を撤去した箇所が散見（習志野市内でも） 車でのアクセスや駐停車スペースは裏通り（銀座など）や中庭へ</p> <p><住宅地など> 遺産相続時の不動産分割に伴い、樹木を伐採し生垣を処分して車庫だらけ 例) 世田谷区成城（東京都）など 同一街区の空き地の有効活用・共同利用へ</p>	
B5	<p>すでにご案内かも知れませんが次の資料を添付しますのでご参照ください</p> <p>資料1：都市緑地 実践のためのガイドブック（日本語版） 2022年発行</p> <p>資料2：ウェルビーイングのためのまち・ひと・ことのデザイン提言 2023年発行</p> <p>資料3：新宿区（東京都） みどりの推進審議会 2023年より 「新宿区みどりの基本計画（改定）概要版」2018年3月 新宿区 「新宿区みどりの実態調査 概要版」</p> <p>資料4：世田谷区（東京都） 「みどりの街づくりガイド」 土とみどりをまもる会 2017年 「みどりと花のガイドブック」玉川田園調布住環境協議会 2017年 「みどりの計画書・緑化地域制度 概要版」令和元年</p>	<p>緑視率：人の目から見える緑の割合 「多様な主体との連携」</p> <p>カーポートの緑化 など ちび庭、おび庭 など 「みどりの基本条例」</p>